

平成23年（2011年）第3回市議会定例会本会議（10月4日）

防災体制等整備特別委員会 中間報告

ただいま議題となりました、防災体制等整備特別委員会における審査の経過と結果の中間報告を申し上げます。

本委員会は平成23年6月24日の本会議において設置されて以来、7月に2回、8月に4回、9月に2回の延べ8回会議を開き審査を進めてまいりました。

今までの審査方法については、市民安全部を中心とした各関係部局、また避難所となった各学校の校長に参考人として出席していただき、3月11日に発生した東日本大震災の対応状況、問題点、今後の対策等について聞き取り調査を行いました。

主な質疑について申し上げますと、

緊急協力事業者への協力依頼内容、FM事業者との連携状況、防災行政無線の放送状況、過去の大地震における被害状況、停電時の情報通信方法、高台地域における訓練の必要性、標高マップの表示方法、災害対策本部と消防局の位置づけ、海面監視活動の具体的方法、119番電話の最大増設数、救急車の災害時優先電話車載状況、災害トリアージの基準、緊急自動車用燃料の備蓄量、三浦市との広域連携の形態、避難所とスーパー等商店との協定状況、地域と学校と

の訓練の必要性、学校の避難マニュアルに地域特性を加える必要性、帰宅困難者に対する今後の対応、連合町内会長意見の反映方法、病院の機能維持と給油体制、行政センター地区対策班の役割、防災備蓄倉庫の設置場所の認識度、自主防災組織避難リーダーへの研修状況、応急給水拠点の配置のあり方 についてであります。

これらの質疑及び意見をもとに、9月12日の委員会において、調整を行った結果、本市の防災体制の問題点を明確にし、その対応策を協議するとともに、本委員会として早急に対応すべき項目として、以下の7項目にまとめ、第1回目の提言を行うことと決定しましたので、以下、本委員会の提言を申し上げます。

市におかれては、本委員会の次の意見を反映されるよう強く要望する。

防災情報の伝達に関しては、

- 1 防災情報については、その情報の収集方法や伝達方法などの検証をして、どのような方式を取ることが有効なのかを早急に検討されたい。

避難所の備蓄用資材に関しては、

- 1 各学校避難所においては、余裕教室がないなどの理由で、非常食、毛布などの備蓄用倉庫が設置されていない学校がある。この学校については、早急に設置をされたい。

2 本年度中に、避難所にガス式の自家発電機を配備予定だが、燃料としてのプロパンガスが設置されていない避難所がある。このような避難所については、近隣のガス事業者と協定を結ぶことにより、災害時に最優先に配給されるよう普段の訓練及び環境整備に取り組まれない。

避難所の衛生・トイレに関しては、

- 1 地震などの広域災害時に避難所となる学校の体育館のうち、トイレが未設置で校舎までの距離が長い7校については、早急にトイレ設置計画を立てられたい。
- 2 体育館トイレと校舎1階のトイレをできるだけ洋式便器に改修するとともに、バリアフリーを考慮した動線を考慮されたい。
- 3 防災倉庫に配置されている仮設トイレについては、避難所ごとの配備数に極端な偏りがあり、避難所運営に大きな障害となることが予想されるため、洋式及び和式の仮設トイレを再配備して、各避難所による偏りがないよう配慮されたい。また、今後の導入については、洋式の仮設トイレとされたい。
- 4 上下水道局が想定しているマンホールトイレは、設置の訓練を行うことが必要であり、本年以降の避難訓練においては、地域の避難所運営を行う方々とともに、災害時を想定した設置の体験訓練を実施されたい。

また、9月11日に行われた、津波一斉避難訓練については、本特別委員会で実施要領を審議し、避難訓練マップを使用して市民みずからの判断で高台に逃げる経路を検証するなど、各種の問題点をアンケートによりもとめ、その後の対応を協議していく予定です。

当日は、18,000人を超える市民の方が参加したことをあわせて報告いたします。

以上で中間報告を終わります。